

奈良県告示第百八号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

令和三年七月十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 指定の場所（令和三年六月二十三日現在の地番による。）

大和郡山市筒井町一四九六番二及び一四九七番一〇

二 申請者氏名 田和明

三 申請者住所 奈良市山陵町八八四番地

四 道路の幅員 四・五〇メートル

五 道路の延長 三八・七八メートル

六 指定年月日 令和三年六月二十九日

七 指定番号 郡土第R〇三〇三号